

報道発表資料の配付日時 1月21日(月) 16時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 第17回(平成30年度)「北方領土の日」ポスターコンテスト応募作品の提出漏れについて | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>1 事案概要 石狩振興局が収受した「北方領土の日」ポスターコンテスト応募作品(中学生の部)40作品のうち15作品について、北方領土対策本部へ提出されていなかったことが発覚した。なお、同コンテストの選考は、既に終了しており、当該15作品は選考の対象とならなかった。</p> <p>2 経緯(※は石狩振興局の対応) 5月15日 ポスターコンテスト募集開始 ※10月19日 応募締切 ＜収受作品＞ 小学生の部：80作品 中学生の部：40作品 ※10月24日 北方領土対策本部へ応募作品を提出 ※小学生の部80作品、中学生の部25作品のみ提出 11月13日 選考会開催 入賞作品決定 11月26日 選考結果報道発表 ※1月15日 石狩振興局総務課の重要書類ロッカー内に提出漏れの15作品(3校分)を発見 ※1月15日 北方領土対策本部に事案の発生を報告</p> <p>3 発生原因 10月1日付け人事異動に伴う事務引き継ぎが不十分であったため、応募作品の管理に適正を欠いたもの。</p> <p>4 事案発生後の対応 ・1月18日から学校関係者に謝罪。 ・北方領土対策本部では、提出漏れの15作品を来年度のコンテストで審査の対象とする予定。</p> <p>5 再発防止策 ・応募状況を複数人でチェックするなど作品の管理体制を強化。 ・職員に対し、事務処理に遺漏がないよう、周知指導を徹底。 ・北方領土対策本部では、この事案を受けて、全振興局に注意喚起の文書を発出。</p> | | |
| 参考 | <p>「北方領土の日」ポスターコンテスト</p> <p>道では、北方領土問題への関心を高めるとともに、2月7日の「北方領土の日」を広く周知するためのポスターの作成や応募作品の展示などを行い、北方領土返還の機運の醸成を図るため、毎年実施。</p> | | |

| | |
|-----------------|------------------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付(場所) 同時レク |

| | |
|-------------|---|
| 担当 (連絡先) | 石狩振興局総務課(担当者:小原) TEL ダイヤルイン 011-204-5801 内線34-101 |
|-------------|---|